周南市庁舎建設基本計画

資料編

平成 26 年 2 月

周南市

目 次

資料 1 これまでの経緯

P. 1

資料 2 執務環境等調査結果

P. 2

資料 3 庁舎の配置・形状の検討 P. 3 ~ P. 7

資料 4 導入事例の検討・考察 P. 8 ~ P. 18

資料 5 駐車台数・駐輪台数の設定 P. 19

資料 1 これまでの経緯

●基本計画までの調査・検討事項

庁舎建設にあたっては、平成 14 年 9 月の新市建設計画策定から様々な検討を行い、新庁舎 建設の必要性の有無、庁舎の場所、規模、事業費について方針を決めた。

H14.9 新市建設計画策定

21のリーディングプロジェクトのひとつである行政機構機能アップ促進事業として「将来的な新庁舎に向けた検討推進」を位置付け、想定地区を徳山地区とした。

H15.4 周南市誕生

H17.3 まちづくり総合計画基本構想及び前期基本計画策定(前期基本計画に「新市建設計画の推進」が位置づけられた。)

新庁舎建設に係る検討(H18~H19)

規模、事業費、位置、財源などの基礎的事項を調査、検討した。(庁内組織である庁舎建 設検討委員会による検討)

→現本庁舎の位置での全面建替えの場合、延床面積 27,000 ㎡、事業費 139 億円



耐震第1次診断(H2O)

整備方針の参考とするため実施した。

→低い I s 値 (最低は、東本館のX方向 0.20、Y方向 0.23)



庁舎整備に係る基本調査(H21)

災害時における最低限の行政サービス(行政機能の保持、窓口機能の維持、災害対応機能 堅持)を確保するために、本市固有の制約条件(基金未設置、合併特例活用期限)を考慮 し、最も妥当性のある事業形態、整備期間、整備内容の組み合わせを調査した。

→建替えと耐震改修の組み合わせ、

延床面積 24,000 ㎡、事業費 96 億円 ※移転費、物品費等を除く

I期 窓口、情報、災害対応部門用A庁舎新築 6,500 ㎡

Ⅱ期 本館、西本館耐震リニューアル 5,000 ㎡

Ⅲ期 分散庁舎を集約するためのB庁舎新築 12,500 ㎡



H22.3 まちづくり総合計画後期基本計画策定

(「安心立市」プロジェクトとして、「防災拠点としての市役所本庁舎の改修等の検討」を位置づけた。)

耐震第2次診断(H22)

庁舎整備に係る基本調査(H21)の結果の実現可能性を確認するため、本館、西本館について実施した。

→1次診断より低い | s値(最低は、本館のX方向 0.19、Y方向 0.19)



庁舎整備に係る基本調査の改定(H22)

耐震第2次診断の結果を踏まえ、見直しを行った。

→耐震リニューアル経費が新築経費に匹敵することが判明。事業費 99 億円



H23.7 庁舎整備準備室設置

庁舎建設に係る基本的方針(H23)

東日本大震災の被災状況、耐震第2次診断の結果、地方債取扱いの変更などを踏まえ、庁舎整備の方向性を再検討した。

→早急に全面建替えを実施するべき。

H24.2 まちづくり総合計画後期基本計画の改定

(「オール周南!"もやい"で進める最重点プロジェクト」の一つである「安心安全・ふるさとを 守るプロジェクト」として、「新庁舎の建設」を位置づけた。)

H24.4 庁舎建設準備室設置

庁舎建設基本構想(H24)

庁舎建設に係る基本的方針をたたき台として、庁舎整備に向けた事業全体の大まかな方針をまとめた。

→全面建替え、現本庁舎敷地、延床面積 20,000 ㎡、概算事業費 94 億円

- 1 -

資料2 執務環境等調査結果

●執務環境等調査による調査結果

新庁舎として必要な規模は基本構想では約 20,000 ㎡と設定したが、現状の窓口環境や執務環境の実態の把握、新庁舎の具体的な必要面積算出の算出を行うことで周南市の実情を踏まえた適正な 新庁舎必要面積の算定を行った。

和音	執務 スペース	各課特有 スペース	会議・応接 スペース	相談 • 面談 スペース	倉庫・書庫 スペース	福利厚生 スペース	議会関係スペース	市民利用 スペース	合計	
企画総務部	530.27	1095.49	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1,625.76	
行政改革推進室	43.08	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	43.08	
財務部	714.81	163.84	0.00	90.00	0.00	0.00	0.00	0.00	968.65	
地域振興部	181.02	174.08	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	355.10	
環境生活部	561.36	78.46	0.00	13.92	0.00	0.00	0.00	0.00	653.74	
福祉部	863.02	35.60	20.48	79.04	0.00	0.00	0.00	0.00	998.14	
健康医療部	283.69	0.00	0.00	48.72	0.00	0.00	0.00	0.00	332.41	
経済産業部	331.54	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	331.54	
建設部	517.12	122.88	20.48	14.64	0.00	0.00	0.00	0.00	675.12	
都市整備部	508.77	0.00	0.00	6.96	0.00	0.00	0.00	0.00	515.73	
中心市街地整備部	82.36	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	82.36	
検査監	8.83	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	8.83	
会計管理者	66.66	30.72	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	97.38	
上下水道局	620.02	250.88	35.84	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	906.74	
教育政策課	486.93	7.68	20.48	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	515.09	
選挙管理委員会	55.93	87.04	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	142.97	
監査委員	72.93	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	72.93	
農業委員会	49.28	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	49.28	
議会	67.70	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1,229.70	0.00	1,297.40	
市民ロビー等	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	600.00	600.00	
全庁共用	1005.78	0.00	591.36	152.78	931.52	460.80	0.00	0.00	3,142.24	
小計	7756.30	2251.30	757.50	446.70	1024.70	506.90	1229.70	600.00	14573.10	<u>e</u>
廊下階段ELV機械室トイレ等のスペース								7,847.05	3	

<u>65%</u>

合計		23,275.15	
廊下などを必要としなり	3下などを必要としない倉庫等のスペース		
廊下階段ELV機械室ト-	節下階段ELV機械室トイレ等のスペース		<u>35%</u>

資料3 庁舎の配置・形状の検討

●配置案の作成

基本構想で決められた規模の中で想定することのできる具体的な配置・形状案を作成することで、敷地の特性、導入するべき機能、目指すべき庁舎像(新庁舎のあり方)について検討を行った。

想定した各案の配置・形状要因

A 案	 既存庁舎を運用しながらの新庁舎の建設が可能な案とした。 敷地の南側にスペースを広くとり、駐車場や庁舎へのアプローチをとった。 庁舎は岐山通り近く、近接的な構えができる形状とした。 庁舎は西面の壁が少ない形状とすることで西日による日射負荷を極力少なくした。
B案	 既存庁舎を運用しながらの新庁舎の建設が可能な案とした。 敷地内の来庁者用駐車場と公用車用駐車場を完全に分離する配置とした。 敷地の南側及び東側にスペースを広くとり、駐車場や庁舎へのアプローチをとった。 庁舎は岐山通りに対してやや奥まった印象はあるが、通りに圧迫感がなく、幅の広い構えができる形状とした。
C案	 ・東本館の一部を解体する計画とした。東本館の分の仮庁舎が必要になる。 ・敷地内の来庁者用駐車場と公用車用駐車場を完全に分離する配置とした。 ・岐山通りに対して幅の広い構えができる形状とした。 ・庁舎は1フロアの面積を広くとることができる口の字型とした。
D案	 既存庁舎を運用しながらの新庁舎の建設が可能な案とした。 敷地内の来庁者用駐車場と公用車用駐車場を完全に分離する配置とした。 岐山通りに対して二棟の構えとなる形状とした。 庁舎は通りからの見え方を小さく見せるため庁舎 2 棟に分けた案とした。

各配置計画案比較表

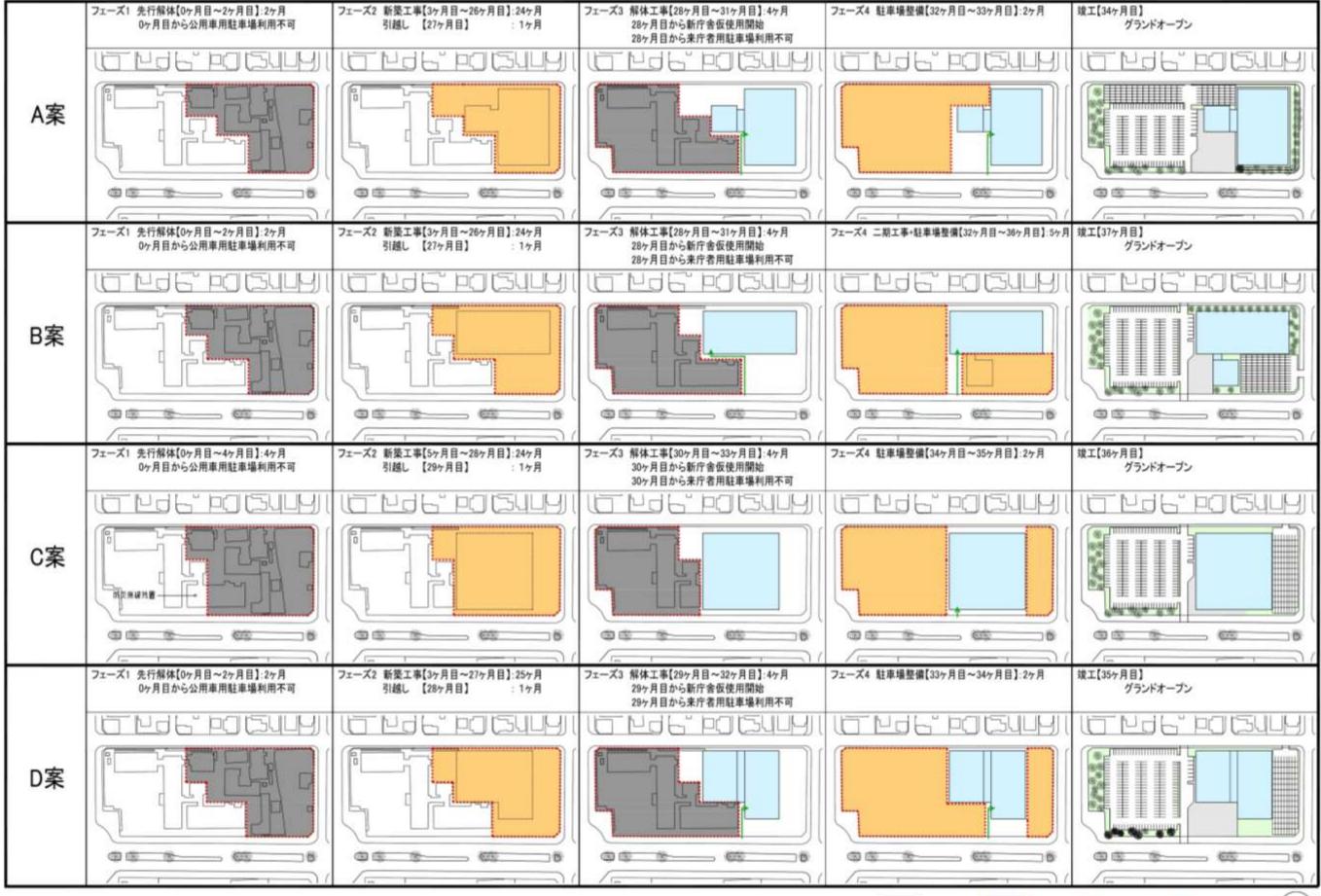
本構想	の記載内容	A案	B案	C案	D案
仮庁舎への移	転が必要な建物・棟	北別館•西別館	北別館•西別館	東本館・北別館・西別館	北別館•西別館
項目	備考				
		現金 機械管 7F 7F 6F 6F 6F 6F 6F 6F	選会 8F 7F 全体発表部 地域里 6F 都市教育部・諸政部 5F 他有書理会・上下末直州 4F 意味・認意等・全集里 3F 唯株生活躍・健康原・別用部 2F 市民州用スペース 準味生活躍・福水原 1F	議会	
		(Real, Person (1),	L'ELE BATTONE		
		<u>延べ面積 20,000 ㎡</u>	延べ面積 20,000 ㎡		延べ面積 20,000 ㎡
		来庁者用駐車場 172台 公用車用駐車場 133台	来庁者用駐車場 174台 公用車用駐車場 126台	来庁者用駐車場 174台 公用車用駐車場 125台	来庁者用駐車場 174台 公用車用駐車場 125台
概算事業費	総事業費	9,302,000 千円 (税込)	9,548000 千円 (税込)	9,266,000 千円 (税込) ※仮設庁舎に要する費用を含ます。	10,536,000 千円 (税込)
	内訳 新庁舎建設費	7,917,000 千円(税込)	8,162,000 千円 (税込)	7,836,000 千円(税込)	9,141,000 千円 (税込)
	その他工事費	614,000 千円 (税込)	615,000 千円 (税込)	606,000 千円 (税込)	625,000 千円 (税込)
	その他経費	771,000 千円(税込)	771,000 千円(税込)	824,000 千円(税込)	770,000 千円 (税込)
	備考	地下駐車場又は立体駐車場に要する費用を含まず。			
工期		TOTAL 33ヶ月 新庁舎利用開始まで 27ヶ月(基準)	TOTAL 36 ヶ月 新庁舎利用開始まで 27ヶ月(±0ヶ月)	TOTAL 35ヶ月 新庁舎利用開始まで 29ヶ月(+2ヶ月)	TOTAL 34 ヶ月 新庁舎利用開始まで 28 ヶ月(+1 ヶ月)
		先行解体 2 ヶ月 新築工事 24 ヶ月 別越し 1 ヶ月 解体工事 4 ヶ月 駐車場整備 2 ヶ月	先行解体 2 ヶ月 新築工事 24 ヶ月 引越し 1 ヶ月 解体工事 4 ヶ月 二期工事 5 ヶ月 駐車場整備 2 ヶ月	本館・西本館以外解体 4ヶ月 新築工事 24ヶ月 引越し1ヶ月 解体工事 4ヶ月 駐車場整備 2ヶ月	先行解体 2 ヶ月 新築工事 25 ヶ月 引越し 1 ヶ月 解体工事 4 ヶ月 駐車場整備 2 ヶ月

	基本構想の記載内容		A案	B案	C案	D案
1	●全ての人に	:分かりやすく、利用しやすい	、人にやさしい庁舎			
	ユニバーサル デザインの徹	移動空間をバリアフリー化 する	【共通】バリアフリー化を前提 ・エレベーターで全	ての階にアクセス可		
	底	身障者への適切な情報提供 を行う(点字、音声誘導等)	【共通】今後、対応することを前提とする (サイン	 計画等(設計段階で詳細検討)) 		
		各行為空間(多目的トイレ、待合等)にゆとりを持たせる	【共通】廊下幅にゆとりをもたせている ・多目	的トイレを設置している		
	窓口部門の集 約	各種申請、届出、証明書発行 など市民利用が多い窓口関 係部門を集約する	○ 主な市民窓口は1、2階に分かれるため、案内 と動線(エレベータなど)に工夫が必要	O 主な市民窓口は1、2階に分かれるため、案内と動線(エレベータなど)に工夫が必要	◎ 主な市民窓口は1階のみで確保できる	○ 主な市民窓口は1、2階に分かれるため、案 内と動線(エレベータなど)に工夫が必要
	案内サービス の充実	分かりやすい案内サイン、誘導サインを設置する	 【共通】今後、対応することを前提とする(サイン計	 画等(設計段階で詳細検討)) 		
		あらゆる相談、手続に対応で きるコンシェルジュ(庁舎総 合案内人)の配置を検討する	【共通】対応を検討中			
	分かりやすい <u>駐車場</u> ※	(来庁者駐車場と公用車駐車場のゾーニング)※	△ 来庁者と公用車の駐車場は一体計画で分離できない。	○ 来庁者駐車場と公用車駐車場を明確に分離できる	○ 来庁者駐車場と公用車駐車場を明確に分離できる	○ 来庁者駐車場と公用車駐車場を明確に分離で きる
2	●「安心·安全	と」の拠点として市民の暮ら	しを守る庁舎			
	優れた耐震 性能の確保	大地震の発生時においても、建 物の主要機能は維持される最 高水準の耐震性能を確保する	【共通】今後、対応することを前提とする(構造計画	 等→基本設計の条件とする) 		
	非常時の防 災拠点性の 確保	電気や水等のインフラが途絶えた 場合でも、災害対策本部や通常の 行政機能を維持できる設備環境を 整えるとともに、食糧や資機材の 保管スペースを確保する	【共通】今後、対応することを前提とする(設備計画	・防災計画等→基本設計の条件とする)		
	市民の重要な情報やデータの保全	庁舎外のデータセンターと連携した クラウドなどの導入を検討し、災害 時のデータ保全と業務の継続性を 確保する	【共通】今後、対応することを前提とする(設備計画	事等(設計段階で詳細検討)) 		
	援体制への	災害時に他都市、他地域との連携 の拠点となるよう、広域的な防災 拠点としての機能、環境を確保す る	【共通】防災会議室を確保・災害時に活用するオーフ	プンスペース(屋内)は 1 階市民ロビー、ミーティング	スペースなど。屋外は市民ギャラリー(仮称)など。	
	の確保	災害時に緊急車両が通行できない場合でも被災者の救援経路を 確保する	【共通】設置可能 関係官庁への協議が必要			
3	●市民協働の)拠点として親しみやすく、 🏻	誇りが持てる庁舎			
	スペースの確保	市民がさまざまな目的で使用できるスペースや市民が気軽に集い交流できる場など、市民協働のまちづくりを進めていくためのスペースを創出する	〇 大きな市民広場が取れる。	○ 玄関前の市民広場に加え、岐山通りに面して歩 道上の広場が取れる。	○ 玄関前の市民広場に加え、岐山通りに面して歩 道上の広場が取れる。	○ 玄関前の市民広場に加え、岐山通りに面して 歩道上の広場が取れる。
	ちなみ暑钼	ヒューマンスケールに配慮し、 御幸通り、岐山通りに対し圧迫 感を与えないようにする	△ 幅 43m×高さ 36mの壁面が、通りから約 6m の位置にある。比較的圧迫感を感じやすい。	◎ 岐山通りから、約35m離れていて、圧迫感はない。	△ 幅 65m×高さ 27mの壁面が、通りから約 5m の位置にある。 1階部分を壁面後退するなどの工夫が必要。	◎ 二棟の建物(幅30m×高さ45mと幅30m ×高さ18mの壁面)に分かれていて、見た目の ボリュームの軽減ができ、圧迫感は感じにくい。
		周辺のまちなみに調和するようデザインに配慮するとともに緑地を確保し、美しいまちなみ景観の形成を図る	【共通】今後、対応することを前提とする(意匠計画 岐山通側の既存樹木は保存する。	ランドスケープ計画等(設計段階で詳細検討))		
		(庁舎としてのランドマーク性、顔づくり)※	〇 通りに近く、近接的な構えができる	○ やや奥まった印象はあるが、幅の広い構えがで きる	〇 通りに面して幅の広い構えができる	〇 通りに面して二棟の構えとなる

4	●にぎわいを創出し、まちに活気を与える庁舎					
4-1	憩い・賑わ いの場の創 出	誰もが利用できる利便施設や ポケットパークなど、憩い・に ぎわいなどの機能を導入する	【共通】憩い・賑わいの場として、市民ギャラリー(仏	 		
	ш	(岐山通りへの賑わい演出)※	〇 通りから 1 階庁舎内の様子が見えやすい	△ 通りから 1 階庁舎内の様子が見えづらい	〇 通りから 1 階庁舎内の様子が見えやすい	○ 通りから 1 階庁舎内の様子が見えやすい
5	●行政サービ	ごス機能を機能的・効率的に	提供できる庁舎			
5-1	本庁機能の集約	本庁機能を出来るだけ集約し、利用者の利便性を図るとともに、職員の移動にかかる時間や経費を削減できるようにする。職員のコミュニケーションが促進され、包括的な対応や行政サービスが提供できるようにする	〇 口の字型執務室で 1 フロア当たりの執務面積が大きく、比較的多くの部署が1フロアにまとまることができ、コミュニケーションがはかりやすい。	〇 口の字型執務室で 1 フロア当たりの執務面積が大きく、比較的多くの部署が1フロアにまとまることができ、コミュニケーションがはかりやすい。	◎ 口の字型執務室で1フロア当たりの執務面積が 最も大きく、多くの部署が1フロアにまとまること ができコミュニケーションがはかりやすい。	× 中廊下型の動線。二つの棟に分かれるため、動線上の問題がある× 1フロア当たりの執務面積が小さく、多くの部署が1フロアにまとまることができないためコミュニケーションが劣る。
5-2	フレキシブ ルな空間	オープンフロアやフリーアクセスフロアを採用し、行政需要の変化に対応できる柔軟性を確保する	○ 将来の組織変更(レイアウト変更)に対応しや すい	○ 将来の組織変更(レイアウト変更)に対応しや すい	〇 将来の組織変更(レイアウト変更)に最も対応 しやすい	△ 口の字型執務室ではないため、将来の組織変更(レイアウト変更)に対応しづらい。
5-3	階段の利便 性	階段までの距離を短くすることで各課の行政サービス機能を効率的に提供する		 執務室から階段までの最短距離 28m(26~45m) 執務室からの距離が近い	△ 執務室から階段までの最短距離41m(29~50m)執務室からの距離が比較的遠い	△ 執務室から階段までの最短距離 41m(26~41m) 執務室からの距離が比較的遠い
6	●地球環境	こやさしい環境配慮型庁舎				
6-1	グリーン庁舎	運用時の省エネルギー・省資源 化(自然エネルギーの有効活 用、高効率照明器具や断熱・日 射遮蔽性の高い素材等の採用 など)を徹底する	【共通】今後、対応することを前提とする(設備計画	画等(→基本設計の条件とする))		
		(日射負荷を低減する配置上 の工夫)※	〇 東西面が小さい配置。日射負荷の影響は少ない	△ 西日を受ける配置。日射負荷の影響が大きく、 縦格子など西日遮蔽の設えが必要	△ 西日を受ける配置。日射負荷の影響が大きく、 縦格子など西日遮蔽の設えが必要。	○ 東西面が小さい配置。日射負荷の影響は少な い
		(通風・換気を促す工夫)※	○ 外部吹抜けに通風・換気設備を設けることがで きる	○ 外部吹抜けに通風・換気設備を設けることができる	○ 外部吹抜けに通風・換気設備を設けることができる	△ 吹き抜けがなく、通風・換気設備が比較的と りづらい
6-2	庁舎の長寿 命化	耐久性に優れた構造体や更新が 容易な設備システムを採用する などにより、長く使える庁舎と する	【共通】今後、対応することを前提とする(構造計画	■・設備計画等(→基本設計の条件とする))		

特に優れている 比較的優れている 比較的劣っている 劣っている 共通(差がない)

各案段階整備計画比較表



●導入機能・仕様・設備の候補の検討

基本構想で策定した「これからの庁舎のあり方」から抽出した6つの機能について、具体的に周南市庁舎としての新庁舎像に沿った導入機能を想定し考察を行った。

理念

これからの庁舎のあり方

●全ての人に分かりやすく、利用しやすい、人にやさしい庁舎

〇ユニバーサルデザインの徹底

〇窓口機能の集約

○案内サービスの充実

⇒窓□・相談・情報交流機能

●「安心・安全」の拠点として市民の暮らしを守る庁舎

○優れた耐震性能の確保

〇非常時の防災拠点の確保

○市民の重要な情報やデータの保全

○広域的な支援体制への配慮

⇒防災中枢機能

●市民協働の拠点として親しみやすく、誇りが持てる庁舎

○市民協働のスペースの確保

○まちにとけこむ質の高い景観の形成 ⇒市民協働機能

●にぎわいを創出し、まちに活気を与える庁舎

○憩い・にぎわいの場の創出

⇒憩い・にぎわい機能

●行政サービスを機能的・効率的に提供できる庁舎

〇本庁機能の集約

〇フレキシブルな空間

⇒行政執務・議会機能

●地球環境にやさしい環境配慮型庁舎

〇グリーン庁舎

〇庁舎の長寿命化

⇒環境配慮機能

導入機能・仕様・設備の候補

ワンストップ (フロア) サービス、コンシェ ルジュ・フロアマネージャー、案内サービス、 プライバシー配慮窓口、多目的トイレ、キッ ズコーナー、赤ちゃんの駅、待合スペース、 証明書自動交付機、タクシー待合スペース、 来庁者用駐車場、低公害車用スタンド、公衆 無線LAN、自動販売機、ATM等

※P9~10参照

避難経路、防災設備、免震及び制震装置、緊 急・災害時避難場所としての機能、防災中枢 の確保、災害対策本部運営機能の充実、BC Pにおける通信手段等の整備、防災会議室、 情報収集伝達システム等の放送室、防犯カメ ラ、非常通信装置、情報バックアップ設備等

※P11~12参照

周南市としての特徴、街並に調和する景観、 多目的ホール・市民ロビー、市民利用会議室、 休憩談話スペース、ギャラリー・展示スペー ス等

※P13参照

オープンスペース、ポケットパーク・公園 遊歩道、飲食施設、利便施設等

※P14参照

フロアの構造、業務関連度を考慮した配置、 会議室・多目的スペース、ペーパーレス会議 室、保健室、セキュリティ、勤務状況IT化、 文書管理、コールセンター、フリーアドレス、 多機能端末等 ※P15~16参照

水素を活用した設備、コンビナート電力の活 用、グリーン化(植栽)、負荷の軽減、夜間 電力の活用、BEMSの導入、環境配慮技術 の啓発、自然エネルギー・再生可能エネルギ 一、太陽光発電、地中熱利用、自然材料(市 内産木材)、木質バイオマス、雨水再生利用、 資源の有効利用 (照明)、スイッチ回路の細 分化、管理しやすく更新容易な設備、耐久性 に優れた構造体、CASBEE等

※P17~18参照

●窓口・相談機能

- ・各種の窓口サービスの円滑な提供や、市民が安心して相談できるようにするた めの機能。
- ・案内は分かりやすさに配慮し、窓口はできるだけ集約して設ける。相談スペー スは適宜ブース等を設けるなどプライバシーを確保する。待合スペースはゆと りをもって設ける。

●情報交流機能

- ・市政情報のほか、市の観光やイベント、市民活動などの各種情報を受発信した り情報交換したりするための機能。
- 気軽に入れ、容易に必要な情報にアクセスできるよう配慮する。

●防災中枢機能

- ・災害発生時に救助や復旧等に向け市長が直接指揮をとる災害対策の中枢となる ための機能。
- ・高い耐震性能を備えるとともに、短期間のエネルギー的自立を図れるようにす
- 情報収集や伝達を確実に行うため必要な防災情報システムや情報通信設備を備 える。
- ・災害応急対策に必要な設備・機材や支援物資の保管、応援部隊の活動拠点とも なるオープンスペースやヘリポートなどを確保する。

●市民協働機能

- 各種イベント、展示会、集会等に対応するための機能。
- ・イベントや展示を通じた市民の自己実現や市民やボランティア、NPO などの 活動を支援するために柔軟に利用できる場を確保する。

●憩い・にぎわい機能

・市役所に気軽に立ち寄ってもらうことで新たな交流や回遊を生むなど、まちに にぎわいをもたらすきっかけをつくる機能。

●行政執務機能

- ・職員の能率的・効率的事務遂行を支える執務機能。
- ・部局間の移動やコミュニケーションの円滑化に配慮するとともに、行政需要の 変化や今後の組織改編にも対応できるフレキシビリティを確保する。

●議会機能

- 議会を執り行うための機能。
- ・独立性に配慮しつつ、行政執務機能との連携、および市民に開かれた場となる よう配慮する。

●環境配慮機能

庁舎のライフサイクルを通じて環境負荷を低減させるための機能。

1 ●全ての人に分かりやすく、利用しやすい、人にやさしい庁舎

. • + • • • • • • • • • • • • • • • • •				,
導入機能の候補	内容	導入メリット	導入の条件	考察
サービス	来庁者が1か所で様々な行政手続きを済ますことができるような窓口配置。 次の3つのタイプがある。 ア スーパーマン型(何でもできるスーパーな職員が全て対応) イ 1か所型(来庁者が1つの窓口に行けば、担当職員が入れ替わり対応) ウ ミックス型(来庁者の利用頻度の高い部署を集め、ワンフロア・サービスで 補完)	来庁者の移動の負担が軽減でき、利便性が向上するととも に、市の組織間の連携強化が期待できる。	スーパーマン型については対応できる職員の育成が必要である。 1か所型については対応の仕組みづくりを要す。	スーパーマン型は現実的でない。1か所型であれば実現できないことはないが、ワンフロア・サービスでも、来庁者からしてみれば相当の効果があるものと思われる。1か所型の仕組みに係る事務負担を踏まえた上で判断すべき。また、1度の来庁で2か所以上に用事がある人の割合がどの程度であるかも判断材料となる。ワンストップ(フロア)サービスに合わせてコンシェルジュの導入も検討。
コンシェルジュ・フロアマ ネージャー	ア コンシェルジュ 窓口の総合案内だけでなく、来庁者の用件を聞き、担当部署と連絡をとりながらスムーズに手続きができるような支援をおこなう。 イ フロアマネージャー 窓口への誘導のほか、記載台での請求書等の書き方説明等をおこなう。	「どこへ行ったらいいかわからない」「窓口の場所がわからない」といった声に対応することにより、手続きをスムーズにすすめることができる。また、フロアマネージャーが記載台で請求書・申請書の書き方の説明をすることで、受付窓口の混雑を防止できる。	・コンシェルジュデスクに各課の情報(事業内容、手続き、行事等)を集約する仕組みづくりが必要。 ・スキルをもった人材の起用または養成	導入にあたってはコンシェルジュ、フロアマネージャーは職員で対応することは現実的でないため、嘱託職員の採用やOBの登用、委託などについて検討する必要がある。
案内サービス	来庁者が迷わず目的地に向かうことが出来るよう、各入口に案内図を設置(部ごとに色分けする) (視覚障害)音声案内、庁舎内の案内図を「触知図」で作成する。 (聴覚障害)電光掲示板を活用してアナウンスを文字に置き換えるようなシステムを導入する。非常時に、非常時であることを知らせる赤色灯などの配置 手話通訳者の在・不在案内をする。 (肢体不自由など)庁舎内での車椅子の貸し出し(設置スペースを各入口に)(外国人)ピクトサインや英語、中国語、韓国語の案内表記を併用する。	高齢者や障害者の移動がしやすくなる。	障害者や高齢者の特性に合わせた案内サービスを検討する必要がある。 必要がある。 どの程度の案内サービスを導入すべきか、コンシェルジュ等 の配置等を検討した上で、内容を決めるべき。	コンシェルジュ等の設置や、部署の配置等を考慮しながら検討する。
	ア プライバシーに配慮した窓口(パーテーション、相談ブース、相談室) イ あらゆる人が使いやすい窓口(車椅子対応、ベビーベット設置、並んで話 ができる窓口) ウ フリー窓口(繁忙期や、一時的な申請等がある場合に使用) エ 記載台(各担当窓口に行く前に記入ができるスペース (立って記入用、 座って記入用))	来庁用件や来庁者によって柔軟に窓口を使い分けることで、誰もが安心して手続きができる窓口になる。	 ・すべての部署の窓口でア〜エすべてを導入することは不可能であるため、総合窓口の導入や各部署の配置、窓口事務の内容により窓口の形態を決める必要がある。 ・限られたスペースで柔軟に対応するため、可動式のパーテーションにするなどの工夫が必要。 	すべての部署の窓口でア〜エすべてを導入することは不可能であるため、総合窓口の導入や各部署の配置、窓口事務の内容により決める必要がある。
	車いすに対応した広いスペース(2メートル四方)を要し、おむつ交換シート、ベビーチェア、男児子ども用便器、オストメイトに対応したトイレ。	来庁者の身体の状態に応じた利用ができる。		ユニバーサルデザインの考え方に基づき、設置を考えなければならないが、全階に必要か設置個所数は検討の余地がある。
キッズコーナー	施設に設置された、子どもの遊び場の総称。チャイルドコーナー又はキッズプレイスペースともいう。	子ども連れの来庁者のために、ベビーベッドや子供が静かに時間を過ごせるキッズスペースがあると、来庁者は、安心して、用事ができる。		スタッフがいて、見守る必要はなく、あくまでも保護者の責任のもと利用するものと考える。設置場所は、目の行き届くところにあり、他の来庁者の迷惑にならないよう、静かに待つことができるスペースであることが必要。「ぞうさんの家」等の機能の導入が図れないか?
	おむつ替え(ベビーベッド等、おむつ替えができる設備を有していること)や授乳(カーテンやついたてなどで仕切られ、プライバシーの確保に配慮がなされていること)できる部屋。			乳幼児連れへの配慮は必要である。 設置場所、箇所数については、来庁者の利用度合いにより検討を要 する。
待合スペース	来庁者が行政手続き等の待ち時間を過ごせるスペース	来庁者が行政手続き等の待ち時間をゆったりした気持ちで 過ごすことができる。	් යි	気持ちよく待っていただくための配慮として、待合スペースの役割は 重要である。窓口が混雑する場合は、周りとの距離間を踏まえた椅子の配置や空間の環境整備に配慮が必要となる。ワンストップ(フロア)サービスの導入等に合わせて、配置を考慮する必要がある。

1 ●全ての人に分かりやすく、利用しやすい、人にやさしい庁舎

導入機能の候補	内容	導入メリット	導入の条件	考察
証明書自動交付機	証明書自動交付機は、市で発行する各種の証明書について、交付申請の受付から手数料の支払い、証明書の引き渡しまでを自動で取り扱う機械	窓口の混雑の緩和につながる時間外に証明の交付を受けることができる	スト的にペイできるものなら、導入を考えるべき。本市は支所	新南陽に設置時の利用状況からみて、窓口の混雑緩和に効果があると考えられるが、全国的にコンビニ交付が増加しており、コンビニ交付の導入も含めた費用対効果などの検証が必要である。
タクシー待合スペース	庁舎利用者がタクシーを待つ際の待機スペースの確保	タクシーを待つスペースを作りベンチ等を設置することで、 利用者の休息はもちろん、通行する車両との接触が防げる など安全面にも配慮できる。	タクシーを待つスペース、車寄せスペースは庁舎入口付近に 設け、段差なく、雨にぬれずに昇降できるよう整備すること。	ベンチがあるだけでも効果がある。何らかの配慮は必要である。
来庁者用駐車場	次の事項を考慮した駐車場設計 1利便性及び安全性 (1)道路から駐車場へ、駐車場から庁舎玄関への分かりやすい動線 (2)障害者、ベビーカー利用者、妊婦用区画を庁舎玄関近くに配置 (3)歩車道の分離、安全な歩行者空間の確保 2柔軟性 イベントや災害対応時の活用 3効率性 (1)パーキングシステム(ゲート式又はフラップ式) ※一定時間を超えた場合の有料化 (2)公用車の出入り口との分離 4一般利用(まちのにぎわいへの寄与) 中心市街地への買物客などの利用	来庁者の利便性の向上、案税制の確保	歩行者と車両との通行を分離するなど安全面に十分配慮する こと。(見通しに配慮し、雨除けの屋根付き歩行者通路の確	市民アンケートでは、過半数の方が現庁舎において「駐車場、駐輪場が足りない」と回答されており、新庁舎に市民交流スペース、イベントスペース等も考えるのであれば、利便性の向上のためにも利用者数を見込んだ十分な駐車・駐輪スペースの確保が必要。パーキングシステムについては費用対効果を踏まえ検討すべきである。
低公害車用スタンド	電気自動車用急速充電器や水素エンジン自動車など低公害車用のスタンド	アップにつながる。	体を参考にすべき。 その他のクリーンエネルギーについては、あまりにも情報が少	電気自動車の充電施設は全国の自治体で設置が進んでいる。また、 周南市では水素先進市を目指し、周南コンビナートで大量に生み出される水素エネルギーを活かして、産業振興と地域づくりに取り組むこととしている。
公衆無線LAN	無線LANを利用したインターネットへの接続を提供するサービス	来庁者がモバイル等を利用して、気軽に情報収集でき、利便性の向上につながる。また、災害時には、電話等の通信手段が奪われた後も避難者が情報収集する手段として機能を発揮したという例もある。		市民交流スペースへの設置は検討しても良い。ただ、セキュリティ等の管理の問題や費用対効果はある程度の利用制限は必要なのかも しれない
自動販売機	休憩スペースを設け、清涼飲料水の自動販売機を設置する。	来庁者及び職員の利便性向上設置台数又は売上に応じた歳入が見込まれる。	設置場所を検討する必要がある。	現在、本庁舎敷地内には、厚生棟(売店)の設置分を含め、6台設置 している。 設置場所と台数は検討を要する。
АТМ	金融機関(ATM)	来庁者及び職員の利便性向上		現在、本庁舎敷地内には、山口銀行のATM1台を設置している。 他の金融機関のATMの導入は検討を要する。

2 ●「安心・安全」の拠点として市民の暮らしを守る庁舎

導入機能の候補	内容	導入メリット	導入の条件	考察
避難経路	・明快な避難経路の確保と歩行距離の短縮化。 ・車椅子・高齢者にも配慮した避難方法。	・防災中枢としての機能の確保。		防災中枢として全ての人に分かり易く、安全な避難経路を確保すると 共に、避難方法についても検討する必要がある。
防災設備	・非常照明・誘導灯の適正配置。 ・蓄電池付太陽光発電装置の設置。 ・非常電源の確保。 ・自家発電装置(バックアップ電源、72時間連続運転)の設置。	・防災中枢としての機能の確保。	・補助金条件の確認。 ・設備設置スペースの確保。 ・定期更新。	防災中枢として災害時でも必要最低限のライフラインや機能を確保するため検討が必要である。
免震及び制震装置	防災業務の中心や防災中枢となる建築物として、大地震の発生時においても、建物の主要機能を維持でき、庁舎の被害を最小限に抑えることができる最高水準の耐震性能を備えた施設とする。 <建物> ・免震構造、制振構造等の検討を行う。 ・耐震安全性の分類を構造体 I 類、非構造部材A類、建築設備甲類とする。 ・室内の機器・備品等が地震の震動により転倒あるいは機能停止しないように 配慮する。		・補助金条件の確認。・設備設置スペースの確保。・定期更新。	防災中枢として建物の安全性を確保するとともに、市民情報や市の 資産の保全のためにも検討が必要である。
緊急・災害時避難場所 としての機能	避難場所としての機能 (1階ロビーの活用、防災広場、駐車場、屋外トイレ、炊き出しスペース、行方 不明者の情報及び待合)	災害時に困窮した市民のよりどころの場所となれる機能を 有する。	周南市地域防災計画に準じる。	非常時初期には市民のよりどころとしての機能が要求されるが、本来本庁は中枢として機能することが重要であり、情報の保護、迅速・柔軟な対応等を考慮すると緊急避難場所としてどの程度の機能を備えるかの検討が必要である。周南市地域防災計画をもとに掘り下げた議論をしたうえでの導入が必要。
防災中枢の確保	非常時の対策本部機能を備える。具体的には、 1.非常用電源(必要最低限を機能させるシステム) 2.防災倉庫 (本部に必要な物資を保管するもの 保存食等の物資を保管するため気密性を考慮) 3.耐震貯水槽 (飲料水の確保。他施設との連携を考慮) 4.防災会議室、放送室 (通信手段の確保、連携、予備、情報発信、屋上へリポート)	災害など非常時に市民の安心・安全を確保するための拠点となる機能を有することができる。	れた導入。 防災会議室については最低構成員30名が協議できるス	市民が本当に困窮する究極の状態が災害等非常時であり、このときに行政として機能するか否かで自治体としての真価が問われるといっても過言ではない。 信頼を損なわないためにも市民の安心・安全を確保するためのインフラ整備は必要不可欠である。
災害対策本部運営機能 の充実	対策本部を運営していくための機能 1.警報・災害対応時の待機及び仮眠スペース(更衣室・シャワー室) 2.職員の非常用食料の備蓄スペース 3.現場に出動しやすい配置計画	非常時にもっとも必要な資源「人材」を効率よく運用し、24時間継続的な行政サービスを確保できる。	必要とするもの。	過去の経験から、非常時に最も重要な資源は「人材」であることは 周知の事実である。行政サービスを継続していくうえで重要なのは、 限られた「人材」をいかに投入し続けることができるかがポイントにな る。また、待機スペースを設け人材・情報を集約することにより警報待 機時等に効率的な資源の運用ができると考えられる。現庁舎にこの ような機能が確保されているとは言い難い。
	BCP(business continuity plan)とは災害等様々な原因により行政機能が中断しないようにするための計画である。本庁舎建設にあたり、非常時に出先機関・国・県等と連携を継続させるためには、通信手段等を整備しておくこと等が重要である。	災害時等早期に行政機能を再開・復旧させ市民の安心・ 安全を守るとともに、業務を継続させることによりいち早く復 興へ舵を切ることが出来る。	本庁と支所及び代替施設との機能分担を明確にする。情報伝達するための通信手段を確保するためには衛星電話が有効であるが、国・県との連携は取れるのか。	BCPは他機関との連携や代替施設の確保等のソフト事業がメインであるが、そこでもっとも重要なのは情報の共有となる。非常時の統一的な通信網を整備することは有効な手段となる。

2 ●「安心・安全」の拠点として市民の暮らしを守る庁舎

導入機能の候補	内容	導入メリット	導入の条件	考察
防災会議室 	風水害や大規模火災等の有事が発災した際、又は発生する恐れがある場合には、周南市災害対策本部が設置することになる。指揮統制を総括する本部は、市長を本部長・副市長を副本部長とし、各部長職等の本部員18名、計20名で組織されており、最低30名が協議できる収容スペースが防災会議室(対策本部室)として必要である。さらには情報収集伝達が対応できる電話回線やネットワーク回線等を備えたインフラ整備も必要である。平時においては、通常の会議室として、各種多様な会議等に利用する。		本庁舎の位置は、地形や海抜約14mから判断すると、洪水等の内水氾濫や津波浸水被害の可能性は低いため、建物の高所部に設置する必要はない。そこで、本部長(市長)の移動や情報収集伝達が迅速にできるよう、基本的に市長室に隣接又は近い位置に配置することが望ましい。 最低30名が協議できる収容スペース。電話回線やネットワーク回線等を備えたインフラ整備。	
情報収集伝達システム 等の放送室	風水害や大規模火災等の有事が発災した際、発生する恐れがある場合、又は発災後の経過期間等においては、災害情報の収集・伝達は、市が迅速・的確に応急対策を講じるうえで、最も重要であり、市民の安心安全を確保するために不可欠である。現時点では、防災危機管理担当課で、情報収集伝達システム整備の検討中であるが、地域特性・災害想定等を考慮し、それぞれに合ったツール(スピーカー・無線LAN等)で情報を市民等へ発信及び情報収集するための施設(放送室)が必要である。	正確に発信・収集することができる。	設置する位置は、担当職員の移動や情報収集伝達が迅速にできるよう、基本的に防災危機管理担当課と隣接又は近い位置に配置することが望ましい。 多種多様なツールによる情報収集伝達を検討中のため、各種ネットワーク回線等を備えたインフラ整備が必要。 有事の際は、コミュニティFMの「緊急臨時放送局」開設の可能性もあり、対応可能な放送室が望ましい。	
防犯カメラ	庁舎の主要出入り口や窓口等の市民の来庁がある場所に防犯カメラを設置 し、犯罪予防等に役立てる。	・犯罪予防効果・犯罪発生時の検証・職員への不当な圧力の排除	ドライン等の指針が必要。 撮影区域の適切さや撮影範囲を最小限にするなどの配慮、	防犯カメラ設置を進める自治体も多くなっているものの、本市で効果があるのかどうかは、明確でない。また、設置することにより、市民が不振感をもつことも考えられ、導入には慎重な姿勢が必要。 設置のためには、市民理解のため、画像データ等の管理体制を構築する等の準備期間が必要である。
非常通信装置	トイレに非常用呼び鈴を設置することにより、来庁者が緊急時に呼び鈴を押 し、危険を回避するもの。	トイレは密室であるため、そこに呼び鈴を設置しておくと使用者に安心感を与え、また危険を未然に防ぐ可能性が広がる。	び鈴が鳴っていることを総合窓口など特定の部署で把握できるようにする必要がある。	来庁者への安心のため、呼び鈴を備えることは必要である。また、ブザーが鳴るだけではなく鳴っている箇所を把握できるよう構築すべきである。場所の選定には検討の余地があるが、積極的に導入すべきと考える。
	【連携したクラウド】 市の業務システムやデータを庁舎内に配置することなく、いわゆるインターネットの向こう側に移し、そこで構築されたシステム基盤やデータセンターから必要なデータの送受信を行う仕組み。 【庁舎外のデータセンター】 市の業務用サーバを預かり、インターネットへの接続回線や保守・運用サービスなどを提供する外部施設。クラウドの構築に不可欠。	回線を確保してクラウドのデータセンターにアクセスすること	ンター環境を整える必要がある。 コスト削減を考えると、単市だけの導入よりも複数の自治体に	災害時のデータや機能の保持については、高い有用性が認められるものの、通信回線経由でデータを外部と受け渡しするため、災害時に有線や無線の回線がことごとく断絶した場合には、使用不能となるため、そういった課題を認識し、対応方針を決め、導入を検討する。

3 ●市民協働の拠点として親しみやすく、誇りが持てる庁舎

導入機能の候補	内容	導入メリット	導入の条件	考察
割南市としての特徴	国の天然記念物の八代のツル及び渡来地や瀬戸内海国立公園など恵まれた自然環境、及び日本屈指のコンビナート群など周南市の特徴を表現したデザイン、及び情報スペースの設置。また、御影石などの特産品やスチール、多結晶シリコンなど市内企業の製造品なども資材として活用。		・情報スペースは常設及び企画的展など運営管理体制の検討。 ・周南らしさの表現は、華美なものではなく、広く長く市民に愛され親しまれるデザインであること。	実現にむけて、周南市らしさを具体的にどう表現するかを検討
街並に調和する景観	区として本市の顔、シンボルとなる拠点となるような良好な景観形成。	・中心市街地から文化会館へと繋がる連携軸(都心軸)のポテンシャルの向上 ・市民共有の地域資源となり、景観の保全及び次世代への継承 ・都市空間の魅力向上から、回遊性や賑わいの向上	中心市街地活性化計画(事業)との連携	市民の共有財産、市民(周南市)のシンボルとして、市民みんなが誇れる、後世へ継承できるよう、また、賑わいのあるまちづくりに繋げるよう、良好な景観形成を図る必要がある。
多目的ホール・市民ロビー	講演会、記念式典、研修会など各種利用可能で、市民に開かれたある程度まとまった人数を収容できる施設	 ・庁舎の一部が市民の文化活動及び市民活動の場となり、市民が利用可能な施設が増える。 ・(現在、庁舎基本構想に想定されていない)100人超の説明会等行事に対応できる。 ・行政利用及び市民に開かれた施設として、施設の効率的な運用を図ることができる。 ・税の申告や選挙の期日前投票会場、集団健診等での利用も図れる。 	料金) ・必要な面積規模の算出 ・市民が利用する際の動線及びセキュリティ確保(特に休日夜	設置に関しては、県総合庁舎の「さくらホール」等の同類施設の活用や市民館廃止に伴う市民からの需要等を考慮して検討する必要がある。また、設置の方向性になったとしても高機能の多目的ホールは現実的でなく、天井高を下げ大会議室(可動壁による分割可能)とすべきで、利用の目的をある程度はっきりしておく必要がある。
市民利用会議室		・庁舎の一部が市民活動の場となり、市民が利用できる公共スペースが増加する・施設(会議室)の効率的な運用を図ることができる ※市民館機能の代替含む	・必要な面積規模及び部屋数の算出(行政利用の余力貸出	市民館解体による影響を考え、市民が利用できる会議室数(規模)を想定し、計画に加味する。
休憩談話スペース	来庁者に親しみやすい庁舎として利用される。 開放空間(ロビーの一部を利用)	 ・市民が待合として利用できるスペースが新たにできる。 →キッズコーナー等と関連 ・簡単な打合せ等に利用できる。 →カフェ・レストランと関連 ・各種情報の発信・展示を行うことができる。 →情報コーナー、ギャラリー等と関連 	・閉庁時も開放するかどうか検討。	他のどのような機能とリンクさせるかの検討が必要。
ギャラリー・展示スペー ス	庁舎内の施設を市民に開放し、機能を最大限活用しようとするもの。 ①開放空間(ロビーの一部を利用) ②閉鎖空間(部屋) ア:主は行政利用(市民利用は空き時間) イ:主は市民利用	・庁舎の一部が市民の文化活動の場となり、市民が利用可能な施設が増える。 ・庁舎に市民の作品が展示されることにより、市民が集うとともに、親しみのある庁舎となる。	・主たる利用者が行政(=情報コーナー等)なのか、市民(展	・展示設備を備えた独立した部屋を設ける必要は低いと考える。 ・ロビーの一部を多目的な空間と位置付け、展示パネルを随時設置することでも対応可能ではないか。 ・市民による展示や発表会等の予定がない場合は、談話スペースや情報コーナーとして活用する。

4 ●にぎわいを創出し、まちに活気を与える庁舎

導入機能の候補	内容	導入メリット	導入の条件	考察
オープンスペース	・イベント広場 ・緑地空間 ・屋上庭園 ・展望スペース 等の設置	をもたらす効果が期待できる。	駐車場の導入等を検討する必要がある。 建物に屋上庭園や展望スペースを設ける場合は、専用の出 入口を設けるなどセキュリティに配慮する必要がある。 にぎわいの創出という観点からオープンスペースを検討する	オープンスペースは、敷地面積や建物の階層に大きく左右されることから、ある程度目的をはっきりさせて、初期の段階から必要な面積を確保するか、建物の規模及び駐車スペースを検討した結果、その余剰地を有効活用するのかは事前に検討しておく必要がある。後者の場合スペースの活用方法については、市民から案を求めるという方策もある。 また、屋上庭園は屋上の面積が、展望スペースはある程度の階層が必要となり、導入の検討に当たっては建物の階高等がある程度決まってからになる。
ポケットパーク・公園・遊 歩道	来庁者や通行人あるいは職員等の不特定で幅広い市民を対象とした、休憩や語らいを楽しむための公共空間を、敷地内(中庭のような形態)や敷地外(庁舎敷地と独立した形態、併設する形態)で設ける。	 ・市役所の存在が身近になり、親近感が芽生る。 ・まちにとけ込む質の高い景観の形成に寄与する。 ・憩い・にぎわいの場の創出となり、活気が生まれる。 ・記念樹の植樹、市の樹木や花を植えることなどに市民が参加できる。 市の樹木や花の紹介に役立つ。 ・災害時の避難場所となりうる。 		メリットが多いうえにデメリットは少ないと思われることから、敷地の余剰地を有効活用し、できる限り導入した方が良い。しかし、庁舎建設の全体像において、敷地内に多くの余裕は見込めないため、駐車場や庁舎の位置及び規模が大まかに計画されたのちに検討することとなる。
飲食施設	レストランやカフェの設置	・来庁者の利便性の向上が図れる。 ・人が憩える。	職員の福利厚生・市民の利便性の向上のどちらに重きを置くか(開設時間や店舗の規模など) 業者の選定方法 施設の維持管理方法、賃貸料や高熱水費等の取り決め	類似団体では、夜間に運営をしているところもある(神戸市、高崎市等)。周南市で夜間の運営まで必要かは議論が必要だが、にぎわいの創出という点から考慮すれば、現在の食堂よりわかりやすい場所に利用しやすい形での設置が条件となる。また、地産地消や雇用の創出の面でもプラスになると考えられるが、いずれにせよ市民の理解が得られるかにかかっている
利便施設	売店やコンビニエンスストアの設置	来庁者及び職員が庁舎内で簡単な買い物ができる。 委託することで住民票交付や収入印紙・県証紙等の購入が できる。 ATM導入で支払や振り込み等が一か所でできる。 特産品やお土産品を購入することができ、周南市のPRにつ ながる。 条件によっては市に使用料等の収入が見込める。	業者の選定方法(プロポーザル、障害者施設への委託等、維持管理・契約年数)の確立	閉庁時も含めて市民の利用がどの程度可能かというところに焦点が 絞られる。また、市民の利用を考えた時に、住民票の交付等行政機 能の一端を担うことができれば、庁舎内のコンビニ設置により利便性 が高くなる。 他市町村では、すでに庁舎内にコンビニを設置している自治体もあ り、コンビニによっては、設置するためのノウハウを持っているところ もある。

5 ●行政サービス機能を機能的・効率的に提供できる庁舎

導入機能の候補	内容	導入メリット	導入の条件	考察
フロアの構造	効率の良いフロア構造を採用することで、生産性の向上を図るもの。 手法として、 ①オープンフロアの採用 ②ロの字型のフロアの採用 などがある。			効率の良いオープンフロアやロの字型フロアの採用が望ましい。ただし、業務内容により適さない部署もあるので、今後も調査検討が必要である。
業務関連度を考慮した 配置 (各課の配置及び書庫 の配置)	業務の関わりが深い部署を近くに配置することで、効率的な行政サービスの提供を行うもの。また、効果的な書庫及び倉庫の配置により業務の効率化を図るもの。			ワンストップにも影響があるため、今後は部門ごとへの聞取り等の調査を実施した上で、配置を確定させる必要がある。
会議室・多目的スペース	業務を効率的に進めるため会議室や打ち合わせコーナー等のスペース設置をする。 ・おもてなしルーム・多目的スペース (記者発表、フォーラム、展示会、各種催し、確定申告、期日前投票等多目的に活用できるもの) ・可動式間仕切り型の会議室(人数・目的等に応じて対応できるもの) ・来客等との打ち合わせスペース ・執務室内の打ち合わせスペース	マスコミ対策など情報発信の革新的な基地となる。お客様をお迎えする周南市の「おもてなし」の気持ちを表現	多目的スペースは市民利用も可能とし、低層階に設置 職員専用の会議室等は各フロアに設置し、緊急の打ち合わせ 等に対応できるものとする。	効率的な業務の遂行のために、会議室は必要不可欠である。ただ し、その室数、面積等については更なる検討を要す。
ペーパーレス会議室	 ペーパーレスで会議ができるよう、大型スクリーンやパソコンを配備した会議室を設置する。 PC画面を共有するだけでなく、直接書き込みができるようにすることで、自分の意見を容易に相手に伝えることができる。 会議内容を録画保存でき、あとから再生できるようにすれば、欠席者が会議内容を確認できたり、議事録も作成できる。 	ができるため、コミュニケーションの頻度と質が向上。 ・議論の活性化…参加者が同じタイミングで同じポイントを 参照する会議スタイルとなり集中力が向上。	HPから会議室の予約ができるようにする	ペーパーレス会議に対応可能な会議の頻度及び導入経費を踏まえ 判断する必要がある。
保健室	具合の悪くなった方の様子を見る場所 また、職員の健康相談等に使用するための部屋	職員のみならず、来庁時、具合の悪くなった人への対応が可能である。(様子を見る場所があると安心して、休憩できる)	・医務室に誰か常駐しておくのか。・常駐する必要性について検討が必要。・部屋だけあってもよいのか?	来庁者に対しては、急を要する場合は医療機関に直ちに搬送することとなり、部屋を設置しなくても、待合の椅子などを代用してもよいと思われるが、現在、職員会館にある職員の一時休養や健康相談等を行う場所の確保は必要となる。

5 ●行政サービス機能を機能的・効率的に提供できる庁舎

導入機能の候補	内容	導入メリット	導入の条件	考察
セキュリティ(カード認 証・指認証)	・さまざまな行政情報、個人情報の保護の必要性 ・防犯上からアクセス制限を設ける必要性(不審者への対応) ・窓口延長時のセキュリティ対策 ・庁舎で取り扱う重要な電子情報の管理体制の確立 ・職員の出退勤管理の活用	・特に指認証はカードのように「盗難」、「置き忘れる」という こが起こらない ・「万人不同」、「終生不変」 ・職員の執務環境整備に重要不可欠	・防犯機能と情報管理機能の二面から整備することが必要である	・行政施設には必ず必要なもので、防犯と情報漏えい防止の観点から検討が必要になってくる。 ・市民に開放された庁舎とするには、市民空間と執務空間のセキュリティ対策を万全にすることが条件になる。
勤務状況管理IT化	職員の出退勤及び時間外勤務等の勤務状況をICカードによりIT化を図る。 具体的には、 ア 職員の勤務状況管理のため、ICカードを導入する イ 職員が出勤した時及び退庁する時にICカードにより出退勤時間を記録す る。 ウ 時間外勤務については事前申請は今までどおりとし、実績管理は記録した 出退勤時間で行う。 エ ICカード等を導入し会議室の管理や執務室の管理を行う。	職員の出退勤をICカード等で管理することにより、出勤状況の確認(特に休日)や時間外勤務処理の効率化が図れ、また、実際に出退勤時間を管理することで各職場の勤務状況の把握も可能となる。	また、ICカードを管理するシステムの導入経費などを考慮す	本庁舎のみに導入することにより運用面で問題がないか、導入効果を含め検討する必要がある。
文書管理	 新しい文書管理システムの運用を検討し、文書の発生から保管までの文書管理の流れをつくり上げ、維持管理していく体制を再構築する。 ファイリングシステムの導入を検討し、これに応じた書庫を配置する。 ペーパレス化を推進し、紙文書から電子文書を中心とした事務処理への移行を図る。 	・文書の管理体制の再構築により、執務室及び書庫の効率 的な運用を図ることができる。 ・積極的なペーパレス化の推進により、文書量の徹底的な 削減が期待できる。 ・文書量の削減により、快適な執務環境が創出され、事務 効率が高まる。		文書の管理体制の再構築については、効率的な運用を図らなければならないが、新庁舎には、限られた書庫スペースしかないため、新庁舎外に臨時的に書庫を配置することを含め、継続して検討しなければならない。
コールセンター	市民生活の多様化と高齢化の中で、気軽に電話やパソコンで問い合わせのできる窓口「お問い合わせセンター」の開設により、「役所」に相談したい時はわざわざ出向かなくても用事をすますことができる。市民にも便利で市役所としても事務効率をよくすることになり需要は高まっている。	るデータの活用、職員数減に対応するためのツール	ナレッジデータベースの構築のために導入準備期間が必要	市民の行政ニーズは高まる中で、職員数は減らしていく必要があり、 事務の効率化のためには、有効なツールといえる。人数が減るから 安易に委託にするということでは、成功も期待できず、コストダウンに もならない。必要性はあるものの、導入規模にもよるが全庁で取り組 む必要があり、新庁舎建設に併せて導入する必然性もなく継続して 検討することが適当
フリーアドレス	職員一人ひとりに専用の席を割り当てず、空いている席(共有スペース)を自由に使うことができるオフィススタイル	 在席率の低い職場では一人あたりの執務空間を広く確保することができる。 筆記用具や電卓など、個人管理から共有へ(不要なものの削減) その他、職位や部署を超えたコミュニケーションの活性化、整理整頓、リフレッシュ効果など 	ペーパーレス化(大量の書類を扱う職場環境では導入は難しい。) 固定電話をIP電話に変更	導入部署・対象者の範囲を検討
多機能端末 - コミュニケーション手段の多機 能化 -	(1)職員間の連絡手段の充実: 【手段の集約】 電話、電子メール、紙、FAX、など手段が分散しているものをスマートフォン・タブレット端末等のスマートデバイスで集約 【手段の充実】 TV電話、動画や写真などもリアルタイムにやりとり可能。事前に相手方の所在等も把握可能 (2)受付窓口のLINE等の活用(LINE受付窓口・相談窓口)電話や訪問の代替として。(他自治体では、市民に端末を配布し、見守りサービス等で活用する事例などあり) (3)通話録音記録管理システム外線電話の録音データを常時アーカイブ化	 (1)職員間コミュニケーションに係る利便性向上・グループウェアの発展系 (2)市民の連絡・相談手段の多様化によるサービス向上(多言語や点字対応なども含め、アクセシビリティ向上) (3)コンプライアンス・リスクマネジメント 	・費用対効果、管理負荷を考慮すると、既存の電話回線やPC 端末の削減が前提条件 ・ペーパーレスオフィスの前提インフラとなるため、ペーパーレ ス化を積極推進していくという方針が前提となる。 ・タブレット端末等(タブレット型である必要はないが)のスマー トデバイスの導入が前提となるため、無線LAN等の通信インフ	既存の事務システムや業務は必ずしも多機能電話といった道具には対応していない。具体的なソリューション(業務利用イメージ)や期待される導入効果が明確にならないと、必然性が乏しく全庁的な導入には踏み切れない。ただ、これらの課題や費用対効果面での課題がクリアされれば、数十年先の将来的な導入は十分に考えられる。新庁舎建設にあたっては、導入にあたっての前提となる将来的な大容量高速通信を見据えた通信基盤の整備は必要であると考える。

6 ●地球環境にやさしい環境配慮型庁舎

導入機能の候補	内容	導入メリット	導入の条件	考察
水素を活用した設備	周南市企業の生産する液化水素を利用した設備の導入	・地場産業の振興 ・周南らしさのアピール ・環境負荷の低減	・水素エネルギー(燃料電池)の導入 ・水素パイプラインの整備 ・水素ステーションの整備(水素自動車導入)	水素エネルギー導入のためのスペース確保やパイプライン敷設、電力の二重契約等によるコストアップなどを考慮する必要がある。
コンビナート電力の活用	周南市コンビナート企業で自家発電している電力の活用	・周南市らしさのアピール・電気料金の節減	・電気を供給する者が特定供給としての国の許可取得、または特定規模電気事業者としての届出が必要。	「特定供給」は、電気を供給する者と需要する者の間に資本関係や生産工程など密接な関係を有することが条件。 「特定規模電気事業」は、電気を供給する者と電気事業者(中国電力)相互間の協調が求められる。
グリーン化(植栽)	庁舎の屋上や壁面等をグリーン化(植栽)し、環境負荷の低減及び周南市の 個性を醸し出す景観をつくる。	・周南市のシンボルになる。 ・周辺環境と調和した美しい景観。 ・市民の誇りと愛着を醸成する。 ・直接的日射を防ぐことで環境負荷の低減が図れる。	・緑化用の準備が必要・維持管理体制の検討	広く長く市民に愛され親しまれる庁舎であるために周南市の顔となる 外観が必要と思われるが、維持管理及びメンテナンスに関する経費、 労力を要する。
負荷の低減(屋根、外壁 の断熱、高性能ガラス、 自然光、通風、ルー バー)	建築資材の工夫により室内環境の負荷の低減を図る	室内環境負荷の低減	建築費の増加	
負荷の低減(節水トイ レ、LED、人センサ、空 調)	省エネ機器を導入する	導入することにより省エネ化が図れる	必要な箇所、機器選定の比較をする必要がある	
夜間電力の活用	昼間の電気代に比べて夜間の電気代が安いため夜間の電気を有効に使う	トータルの電気代が安くなる	料金メニューを満たす容量の機器を導入する必要がある	実施設計時に中電の料金メニューとの検討 その他の設備とのランニングコストとイニシャルコストの比較が必要
ビルエネルギー管理システム(BEMS:Building and Energy Management System) の導入	照明や空調などオフィスビルなどで用いられるエネルギー機器・設備の運転やエネルギー使用状況を監視・管理して、ビル全体の省エネ制御を一元化するシステムのこと。新築・既築を問わずビルで利用されるエネルギーを「見える化」でき、熱や空調などビルのエネルギー使用量を把握して適正に管理することが可能となる。その結果、省エネ促進やエネルギー利用効率化による温室効果ガス削減につながる。 システムが導入されていない場合と比較すると5%程度の省エネルギー効果があると言われている。	促進事業(BEMS 導入支援事業)「平成14~17 年度補助事	(BEMS)導入促進事業費補助金(一般社団法人 環境共創イニシアチブ)などの確認	地球温暖化防止など環境への配慮が強く求められており、また庁舎 は今後利用形態が変動する可能性が高く、変動に応じても継続的な 省エネルギーを実現するため、BEMS導入による継続した管理が必 要である。
環境配慮技術の啓発	中小ビル及び家庭の省エネルギーが課題となっており、経済産業省においてもBEMS及びHEMSの普及啓発に力を入れている。そのような中、BEMS導入による実績を「見える化」できた庁舎で利用されるエネルギーや、把握できる熱や空調など庁舎のエネルギー使用量などの情報を公開することにより、環境配慮技術の啓発を行うことができる。 また、太陽光発電の発電量表示ボードがある。現在の発電電力、本日の発電電力量、本日のCO2削減量などが表示できる。	明確に示すことができる。成果によって、業務部門及び家庭		地球温暖化防止など環境への配慮が強く求められており、環境配慮技術を広く市民へ公表することは重要なことであり、市民向け啓発場所のコンテンツのひとつとして、環境配慮技術を加えることは必要である。
自然エネルギー・再生 可能エネルギー	再生可能エネルギーとは、法律(※)で「エネルギー源として永続的に利用することができると認められるもの」として、太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱、大気中の熱その他の自然界に存する熱、バイオマスが規定されている。再生可能エネルギーは、資源が枯渇せず繰り返し使え、発電時や熱利用時に地球温暖化の原因となる二酸化炭素をほとんど排出しない優れたエネルギーである。 (※)エネルギー供給事業者による非化石エネルギー源の利用及び化石エネルギー原料の有効な利用の促進に関する法律また水素は新しい燃料の一種としてとらえ、この検討項目範囲には含まない。		河川及び火山などが近隣にないため水力と地熱は、現実性が無い。風力は十分な風を得ることができる地域ではない。熱供給が少ない庁舎では、太陽熱利用は不向きと考えられる。バイオマス発電はコストが他の発電方法と比べて割高であり不向きと考えられる。発電機やバイオ燃料を抽出するための設備などが高いのは仕方のないことではあるが、バイオマス収集のコストも考慮する必要がある。バイオマスは広い地域に分散していることが多いため、収集や運搬のコストが高くなりやすい。木質バイオマスを燃料として使用したストーブ(ペレットストーブ)などの熱利用であれば可能であると思われる。	1
太陽光発電	太陽光発電は、太陽からの無限の光エネルギーを直接電気に変換する再生可能エネルギーのひとつである。化石燃料を使用しないので、温暖化対策に有効な技術といわれている。 一方で留意点もいくつかある。当然のことながら、発電が天候に左右され、曇りや雨の日は発電しないという不安定な面がある。また、現時点では一般の電気料金が安価なため、簡単にコストメリットが確保できるものではない。その他、発電した電力は直流電力であるが、一般に使用されている交流電力に変換するため、パワーコンディショナを必要とします。現在実用化されている太陽電池には、単結晶、多結晶といった結晶系、アモルファス、多接合型といった薄膜系のものなどの「シリコン系」と、シリコンを用いないCIS 系や高効率化合物半導体といった「化合物系」がある。それぞれ特徴があり、コストや発電効率にも差があるが、現在は安価でつくりやすいことからシリコン系の多結晶が主流となっている。また、シースルーモジュールやライトスルーモジュールのように発電しながらある程度光も通すといった利用が可能なものもある。	量が多い時間帯に発電することで、電力負荷の平準化を行い、それによって契約電力を低減するエネルギーコスト削減。環境に取り組む姿勢をアピールし、次世代への配慮にもつながる。災害時に電気の送電が止まった場合の非常用電源(より有効な防災対策とするためには蓄電池との組み合わせが有効)。発電量などを表示することにより、不特定多数の住民が集まる庁舎で、住民等への環境啓発を行うことができる。	用を目的かにするかで、蓄電池の必要性が変わってくる。環境啓発のため、発電電力等を表示したりする装置が追加される。設置場所、導入規模/導入効果、電力負荷の推計、日射条件、経済性評価、各種助成制度(再生可能エネルギー発電設備等導入促進支援対策事業(再生可能エネルギー発電設	されるが概ね安定した電力が確保される。環境配慮の象徴とも言える技術であるため、導入することが望ましい。

6 ●地球環境にやさしい環境配慮型庁舎

	こくこと、水光心心主力日			
導入機能の候補	内容	導入メリット	導入の条件	考察
	地中熱を利用したヒートポンプ自体は、空気熱利用に用いるヒートポンプ同様に確立された技術である。地中熱ヒートポンプは、再生可能エネルギー源の中でも、「太陽光や風力と異なり天候や地域に左右されない安定性」、「空気熱利用と異なり大気中へ排熱を出さない」、「省エネルギーでCO2の排出量を削減できる」などのメリットを有し、ヒートアイランド現象の緩和や地球温暖化対策への効果が期待されている。また、高い省エネルギー性や環境負荷低減効果から、海外では普及が進んでおり、国内での認知度向上や普及促進を一層図っていく必要がある。	熱を外気に放出しないためヒートアイランド現象の緩和効果 も期待されている。	地中熱利用ヒートポンプは空気中への排熱削減やエネルギー消費の削減など、様々な点で環境保全に寄与するが、一方で地中等への熱負荷を伴う点には留意する必要がある。地域再生可能エネルギー熱導入促進事業(一般社団法人 新エネルギー導入促進協議会)などの補助金が活用できる可能性があり、確認が必要である。	
•	木造化、内装等の木質化、机、書棚等の備品に木材をその原材料として使用。空調に木質バイオマス(チップ)を燃料として利用	環境負荷の軽減、人体への安全性、快適性に配慮 地場産業の振興(杉、桧市有林約50ha≒2,000㎡、無節、 市内で製材加工可能(森林組合))	休、廃校中の校舎等を利用して保管場所が確保できるか、材料調達について、工事と分離発注必要	コスト等を勘案して活用を検討する。
	「バイオマス」とは、生物資源(bio)の量(mass)を表す言葉であり、「再生可能な、生物由来の有機性資源(化石燃料は除く)」のことを呼ぶ。そのなかで、木材からなるバイオマスのことを「木質バイオマス」と呼ぶ。 木質バイオマスには、主に、樹木の伐採や造材のときに発生した枝、葉などの林地残材、製材工場などから発生する樹皮やのこ屑などのほか、住宅の解体材や街路樹の剪定枝などの種類がある。 一口に木質バイオマスといっても、発生する場所(森林、市街地など)や状態(水分の量や異物の有無など)が異なるので、それぞれの特徴にあった利用を進めることが重要である。	発生を抑制、エネルギー資源としての積極的な利用、森林 の適切な整備への寄与、山村地域の活性化。		
雨水再生利用	庁舎で、雨水をトイレの排水や花壇の散水用として、ろ過・殺菌後に再利用を 行う。	トイレの洗浄水や、花壇への散水分の水道代及び水資源が節約できる。	降水量の影響を受ける。	建物の屋上・屋根に降った雨水を集め、簡単な処理を行った後、トイレ洗浄水や植栽への散水などに利用する雨水利用システムを導入することにより、水資源の有効利用及び水道料節減の効果が期待できるため導入の方向で検討する。
	「太陽光採光システム」とは、太陽光を採光するための自動追尾する駆動部を備えたシステムである。 「太陽光採光システム」は、人工照明では得ることの出来ない、快適な自然 光の環境を提供するために開発された画期的なシステムである。 太陽光を積極的に取り入れるために、太陽光を自動追尾する駆動システム を組み込み、日の出から日の入りまで一日中、高効率に太陽光の採光を実現 する。 高層化や過密化された都市環境では、北側の居室、窓のない部屋、地下 室、地下街など自然採光が不充分であったり、不可能な空間も生まれる。そう した環境にも、太陽光をたっぷりと取り入れることを可能にしたのが、太陽光採 光システムである。	්	日の出から日の入りまでに制限され、太陽光採光システムのみでは対応できないため、通常の照明は必要である。	太陽光採光システムだけでは、晴天時の日中のみの利用になり、通常照明が必要となるため、設備資源が重複するため効率性が悪く、適正を見極める必要がある。窓際からの自然採光は熱負荷を考慮しながら検討する。
	一個のスイッチで大空間事務室の照明を点灯している場合、不必要範囲の 照明も点灯されるため、その分の照明エネルギーは無駄に消費されていること になる。このため、大空間の事務室の中で使用頻度の少ない部分など、作業 上で区分できる場合などには、必要な場所のみを点灯できるように照明回路を 分けるなどスイッチを細分化して、電力消費量の削減を図る。		回路分割は細かいほど効果的であるが、既存ビルの制約、 新設ビルでもコスト上の制約があるため、実際に無制限に細 分化することは難しい。	新庁舎建設後も、庁舎内の利用形態変動が予想され、スイッチ回路 の細分化は必要であると思われる。
	庁舎全体の寿命より、早く耐用年数を終える設備は更新が必要になり、そのような設備を躯体に埋め込んだりすると、更新する際に躯体を破壊することになり、庁舎全体の寿命を早くしてしまうということから、更新が容易な設備システムを採用する。		耐用年数を考慮して更新時の容易性を検討する。	庁舎の長寿命化を図るために、更新容易な設備システムを選択する。
耐久性に優れた構造体	耐久性に優れた構造体を採用する。構造耐力、防錆対策など。	庁舎の長寿命化が実現できる。	コストとの兼ね合い	庁舎の長寿命化を図るために、耐久性に優れた構造体を採用する。
評価システム)	「CASBEE」(建築環境総合性能評価システム)は、建築物の環境性能で評価し格付けする手法のひとつである。省エネルギーや環境負荷の少ない資機材の使用といった環境配慮はもとより、室内の快適性や景観への配慮なども含めた建物の品質を総合的に評価するシステムである。2001年4月に国土交通省住宅局の支援のもと産官学共同プロジェクトとして、建築物の総合的環境評価研究委員会を設立し、以降継続的に開発とメンテナンスを行っている。建築物の環境に対する様々な側面を客観的に評価するという目的から、(1)建築物のライフサイクルを通じた評価ができること、(2)「建築物の環境品質(Q)」と「建築物の環境負荷(L)」の両側面から評価すること、(3)「環境効率」の考え方を用いて新たに開発された評価指標「BEE(建築物の環境性能効率、Built Environment Efficiency)」で評価すること、という3つの理念に基づいて開発されている。また、評価結果が「Sランク(素晴らしい)」から、「Aランク(大変良い)」「B+ランク(良い)」「Bーランク(やや劣る)」「Cランク(劣る)」という5段階のランキングが与えられることも大きな特徴である。	ランニングコストの縮減につながる。	CASBEE評価認証認定機関に依頼し、申請建築物の延べ面積20,000m2とすると、手数料577,500円が必要となる。別途CASBEE支援(サポート)として、評価書類の作成支援等の委託料が発生する場合がある。	庁舎建築物の客観的な評価が得られるため、導入の方向で検討する。

資料5 駐車台数・駐輪台数の設定

●駐車台数・駐輪台数の設定

本庁舎の集約により、庁舎敷地に駐車場・駐輪場を利用する数は増えることが想定される。新庁舎の駐車及び駐輪台数の設定は、現状の各庁舎の必要台数から、公用車用駐車場は本庁舎集約による 公用車の削減見込みを想定し、来庁者用駐車場は既存研究を用いた推計を行い、算出を行った。

駐車台数

現状の各庁舎の駐車台数

1/42 0 12 0 42 WET	N 1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2					
	来庁者用	議会用	公用車用	合計		
本庁舎	99台	13台	76台	188台		
教育委員会庁舎	8台		7台	15台		
徳山港町庁舎	16台		17台	33台		
徳山港町分庁舎	6台		4台	10台		
市民交流センター						
上下水道局庁舎	8台		27台	35台		
新南陽庁舎	9台		16台	25台		
合計	146台	13台	147台	306台		

駐輪台数

公用車用

現状の配置台数

2017(-200E-DX)			
	自転車台数	自動二輪車台数	合計
本庁舎	7台	2台	9台
教育委員会庁舎	2台		2台
徳山港町庁舎	2台	1台	3台
徳山港町分庁舎			
市民交流センター			
上下水道局庁舎	2台		2台
新南陽庁舎			
	13台	3台	16台

職員用

現状の通勤使用台数

がいり思到されて致						
	自転車台数	自動二輪車台数	合計			
本庁舎	135台	31台	166台			
教育委員会庁舎	9台	5台	14台			
徳山港町庁舎	19台	2台	21台			
徳山港町分庁舎	3台		3台			
市民交流センター	4台		4台			
上下水道局庁舎	23台	9台	32台			
新南陽庁舎	6台	2台	8台			
	199台	49台	248台			

既往研究を用いた推計

〇「市・区・町役所の窓口事務施設の調査」(関龍夫)より、来庁者人数を算定する。

159台

一般に、所轄人口の0.9%前後が窓口部門、0.6%前後が窓口以外の来庁として想定する。

11日当たりの車の来庁台数=所轄人口×人口に対する来庁者の割合×交通手段分担率(自動車)÷台換算係数

く窓口部門以外>

①周南市の人口(H27):A=

②周南市自動車分担率:B=60.1% ③台換算係数(窓口部門以外):C=

④窓口部門以外来庁者数:D=A×0.6%×B=

⑤窓口部門以外来庁台数:E=D÷C=

139,487 人 % 1.3 人/台 503 人/日 387 台/日

※周南市第2次定員適正化計画、基本構想資料編17頁 ※平成11年全国パーソントリップ調査「徳山市」データ

※国土交通省「大規模開発地区関連交通計画マニュアル(改訂版)」(H19.3)事務所用途

<窓口部門>

⑥徳山地区の人口(H27):A'= ⑦周南市自動車分担率:B=60.1% ⑧台換算係数(窓口部門):C'=

⑨窓口部門来庁者数:F=A'×0.9%×B= ⑩窓口部門来庁台数:G=E÷C'= 454 台/日

83,847 人 60.1 % 1.0 人/台 454 人/日 ※Aに住民基本台帳(H24)に基づく徳山地区の人口割合を乗じて推計 ※平成11年全国パーソントリップ調査「徳山市」データ

※1.0人/台と想定

※窓口部門利用者は徳山地区居住者を主な対象として想定

なお、1日の来庁者数は957人(D+F)となり、実態調査に基づく来庁者推計値(平成22年998人/日、平成24年1,082人/日) と概ね同等であることから、本事業による来庁者数は妥当であると判断する。

〇「最大滞留量の近似的計算法」(岡田光正)によって必要台数を算定する。

利用総数と平均滞留時間から最大滞留量(又は同時使用量)を算定する近似的方法

|必要駐車台数=最大滞留量(台/時間)=1日あたり来庁台数×集中率(α)×平均滞留時間(分)/60

集中率(α):一般事務所、美術館タイプに相当し、α =30%とする。

窓口部門滞留時間T=20分(窓口で15分+駐車場往復で5分)

窓口部門以外滞留時間T=60分

①窓口部門必要駐車台数:P=G×30%×20/60=

②窓口部門以外必要駐車台数:Q=E×30%×60/60=

③来庁者用駐車場の必要台数:P+Q=

163 台

⇒ 議会用 30 台を加え 193 台

来庁者用

既往研究を用いた推計

〇「市・区・町役所の窓口事務施設の調査」(関龍夫)より、来庁者人数を算定する。

一般に、所轄人口の0.9%前後が窓口部門、0.6%前後が窓口以外の来庁として想定する。

|1日当たりの車の来庁台数=所轄人口×人口に対する来庁者の割合×交通手段分担率(自動車)÷台換算係数

く窓口部門以外>

①周南市の人口(H27):A= ②周南市自動車分担率:B=14.9%

③台換算係数(窓口部門以外):C= ④窓口部門以外来庁者数:D=A×0.6%×B=

⑤窓口部門以外来庁台数:E=D÷C=

139,487 人 14.9 % 1.0 人/台 125 人/日 125 台/日 ※周南市第2次定員適正化計画、基本構想資料編17頁 ※平成11年全国パーソントリップ調査「徳山市」データ

<窓口部門>

⑥徳山地区の人口(H27):A'= ⑦周南市自動車分担率:B=14.9%

⑩窓口部門来庁台数: G=E÷C'=

⑧台換算係数(窓口部門):C'= ⑨窓口部門来庁者数:F=A'×0.9%×B= 83,847 人 14.9 % 1.0 人/台 113 人/日 113 台/日

※Aに住民基本台帳(H24)に基づく徳山地区の人口割合を乗じて推計 ※平成11年全国パーソントリップ調査「徳山市」データ

※1.0人/台と想定

※1.0人/台と想定

※窓口部門利用者は徳山地区居住者を主な対象として想定

○「最大滞留量の近似的計算法」(岡田光正)によって必要台数を算定する。 利用総数と平均滞留時間から最大滞留量(又は同時使用量)を算定する近似的方法

|必要駐車台数=最大滞留量(台/時間)=1日あたり来庁台数×集中率(α)×平均滞留時間(分)/60

集中率(α): 一般事務所、美術館タイプに相当し、 α = 30%とする。

窓口部門滞留時間T=20分(窓口で15分+駐車場往復で5分)

窓口部門以外滯留時間T=60分

①窓口部門必要駐車台数:P=G×30%×20/60= ②窓口部門以外必要駐車台数:Q=E×30%×60/60=

③来庁者用駐車場の必要台数:P+Q=

50 台

□■□■□お問い合わせ□■□■□

周南市 企画総務部 総務課 庁舎建設準備室 電話 0834-22-8221 FAX 0834-22-8266 E-Mail chosha@city.shunan.lg.jp